

【参考】佐倉市スマートオフィスプレイス

従来の管理運営の状況

1 従来の管理運営に要した人員

人数		令和元年度	
常勤職員		1名	
非常勤職員		1名～2名配置	
具体的な業務分担			
種別 (常勤・非常勤の別)	勤務形態	人数	従事内容
業務主任担当者(常勤)	開所時間の2分の1以上の常駐を基本とし、不在時は駆け付け可能な体制を取っている。	1	①発注者との連絡調整 ②各種報告書の提出 ③状況に応じた業務従事者の適正な配置 ④業務従事者に対する指揮・監督 ⑤業務従事者に対する指導及び教育 ⑥トラブル発生時における対応、報告
業務従事者(非常勤)	常時1名以上 (3交代制として一部の時間帯のみ2名体制)	1～2	①使用者の受付、案内等 ②発注者が導入する利用者管理システムを活用した情報管理、会員カードの発行等使用者に対する管理 ③使用料等の集計、報告 ④会議室等施設の利用調整 ⑤使用者の駐車券無料化处理 ⑥住所・登記、郵便利用の取引時確認 ⑦レーザー加工機の操作指導
業務主任担当者、業務従事者に求められる知識・経験等			
<p>【業務主任担当者】 起業・創業に関する支援制度に関する知識 子育て支援制度及び保育制度に関する知識</p> <p>【業務従事者】 基本的な接遇 Word、Excelの基本的な操作 レーザー加工機の操作指導 イラストレーター等のグラフィックソフトの基本的な知識</p>			

業務の繁閑の状況とその対応	
<p>リモートワークが普及している昨今、利用者は令和 2 年度より順調に増加していたが、令和 3 年 11 月より減少している。</p> <p>利用時間帯は 13 時～17 時あたりが一番多く、17 時を過ぎると少なくなる。</p> <p>曜日によって利用者数に差異があり、平日利用が多く、休日利用は少ない。</p> <p>今後新型コロナウイルス感染症の感染状況が小康状態になった場合、イベントの実施時などに一時的な増員が必要となることが予想されている。</p>	
人員配置状況	
<p>業務主任担当者 1 名（常勤社員）</p> <p>業務従事者（正社員、常勤職員）1 名</p> <p>業務従事者（受付、常勤・非常勤職員）4 名</p> <p>※受付の職員は、朝 1 名、日中 2 名、夜間 1 名のローテーション体制であり、シフト勤務を行っている。</p>	
受付担当の 1 日ローテーション	
	時間
	8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21
Aシフト	←————→
Bシフト	←————→
Cシフト	←————→
Aシフト	8 時～14 時
Bシフト	12 時～18 時
Cシフト	17 時～21 時

2 施設及び設備の状況

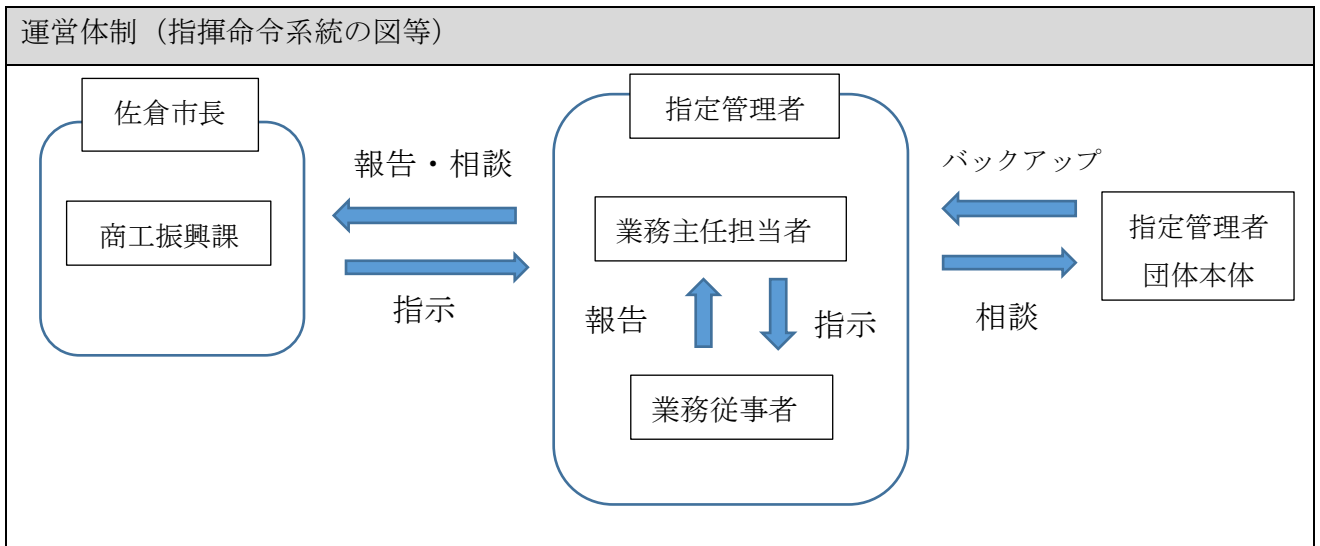
設備一覧（設備の設置年度、改修歴、メンテナンスの予定時期等）	
→別紙 4 「設備・備品一覧」参照	
今後の改修工事の計画（場所・内容）	（改修時期）
ネットワーク機器更新・再構築作業	令和 5 年 12 月～令和 6 年 3 月頃
修繕予定のある箇所	（修繕予定時期等）
現状、予定なし	
その他施設の不具合箇所	（備考）
現状、予定なし	

3 従来の管理運営における目標達成の程度

利用実績		
→資料 2 「【参考】利用実績（令和 2～3 年度）」参照		
運営における目標と実績		
年度	目標	実績（令和 4 年 3 月 31 日現在）
4	シェアオフィス部分の全入居	シェアオフィス 1、3～6 は入居済み （2 は 4 月 1 日に入居済み）
	年度末までにコワーキングスペース月額利用者 70 人、月額夜間利用者 77 人	コワーキングスペース月額利用者計 123 名 （内訳） 一般 13 人、佐倉市民優待 43 人、ナイトプラン 10 人、ウィークエンドプラン 5 人、学生優待 45 人、法人月額固定制 7 人
運営上の課題		
① 施設の周知及び利用者の確保。 ② 起業支援、テレワーク支援の推進 ③ テレビ会議の場所の確保 ④ 交流の場としての和やかな施設を求める利用者と、集中して仕事ができる静かな仕事場としての利用を求める層の調整		
利用者からの要望事項等		
<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の設置 ・WEB 会議が出来る場所の確保 ・個室ブース席の利用方法 ・電源コンセントの増設 ・個室ブースの増設 ・電話ができるような環境の確保 		

4 従来の管理運営方法等

事業概要		
多様な働き方を推進するとともに、新事業の創出並びに起業者の育成及び支援を促進するために設置する佐倉市スマートオフィスプレイスの受付及び施設の運営並びに使用者に対する支援等。		
施設利用対象者		
創業者、創業希望者、テレワーク制度導入企業に勤める会社員、フリーランス、子育て世代の女性、アクティブシニアなど。		
年間事業・行事等（新型コロナウイルス感染症の影響拡大により中止になっているものを含む）		
時期	内容	
6月・10月	佐倉起業塾（入門編）（市主催）	
毎月第1水曜日	佐倉創業・経営相談会（市共催）	
毎月第2水曜日	千葉県よろず支援拠点サテライト相談（市共催）	
毎月第3水曜日	水曜創業相談 DAY（市共催）	
開所日・開所時間		
開所日：年末年始（12月29日～1月3日）を除いた日		
開所時間：8時30分～20時30分		
契約一覧（内容）	契約期間	契約金額（税込）
有線契約	年間	66,000円
警備業務委託	年間	112,200円
インターネット回線・保守契約	年間	237,600円
清掃業務委託	年間	618,420円
レーザー加工機保守	1回	132,000円
SARAKU システム賃借	年間	488,400円
クレジットカード利用・決裁契約	年間	利用料 66,000円 決裁手数料割合有り。
複合機賃借	年間	112,200円 ※他に下記の単価契約あり。 モノクロ1ページ、3.7円 カラー1ページ、15円
駐車場認証機システム利用	年間	132,000円
施設ホームページ維持	年間	9,900円



5 従来の管理運営に要した経費

従来の管理運営に要した経費
→資料 3 「収支決算書」 参照

6 政策的な位置づけ等に関する事項

設置目的
佐倉市スマートオフィスプレイスは、情報通信技術を活用した多様な働き方を推進するとともに、新事業の創出並びに起業者の育成及び支援を促進し、市民生活における仕事と生活の調和を図り、新たな雇用を生み出すことを目的としている。
設置目的の背景となった行政課題
<ul style="list-style-type: none"> ・「働き方改革関連法案」の施行に伴う「多様な働き方」に対応可能な施設の必要。 ・生産年齢人口の減少に伴う地域の労働力確保。 ・将来的な市内産業活性化に資する起業の促進。
施設のミッション、目標とする状態
都内の企業へお勤めの方が週に何日かテレワークを行うために利用することや子育て世代の方が育児の合間に起業の準備を行うことに利用すること等、情報通信技術を活用した多様な利用を想定。
関連計画、関係法令等
<ul style="list-style-type: none"> ・第5次佐倉市総合計画 ・第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・第2次佐倉市産業振興ビジョン ・佐倉市スマートオフィスプレイスの設置及び管理に関する条例 ・佐倉市スマートオフィスプレイスの管理及び運営に関する規則
管理運営に関する諮問機関等
なし。